

令和4年度 第5回新城市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和5年3月7日（木）午後2時00分から午後4時まで

2 開催場所

新城市役所4階会議室

3 委員（23名中22名出席）

| 所 属 等                                | 氏 名   | 備 考       |
|--------------------------------------|-------|-----------|
| 新城市長                                 | 下江 洋行 | 会長        |
| 名古屋大学大学院環境学研究科<br>附属持続的共発展教育研究センター教授 | 加藤 博和 | (副会長)     |
| 公益社団法人愛知県バス協会専務理事                    | 小林 裕之 |           |
| 豊鉄バス株式会社常務取締役営業企画部長                  | 坂本 直也 |           |
| 豊鉄タクシー株式会社取締役社長                      | 長縄 則之 |           |
| 東栄タクシー有限会社代表取締役                      | 原田 拓巳 |           |
| 東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部<br>管理部企画課 課長代理    | 渡邊 良成 |           |
| ジェイアールバス関東(株)新城支店長                   | 岡見 将浩 |           |
| 豊橋鉄道労働組合中央執行委員長                      | 長坂 和俊 |           |
| 新城市社会福祉協議会会長                         | 前澤このみ |           |
| 山吉田ふれあい交通運営協議会会長                     | 肥田 芳博 |           |
| 新城市老人クラブ連合会広報安全部副部長                  | 森 正彦  |           |
| 新城市小中学校PTA連絡協議会（鳳来中）                 | 請井 法子 | 欠席        |
| バス利用者代表                              | 加藤久美子 |           |
| バス利用者代表                              | 筒井 博仁 | (監事)      |
| バス利用者代表                              | 齋藤 純子 | (監事)      |
| 中部運輸局愛知運輸支局<br>首席運輸企画専門官             | 山内 三奈 |           |
| 愛知県都市整備局交通対策課担当課長                    | 大林 益英 | 代理出席 平野主事 |
| 愛知県新城警察署交通課長                         | 兵藤 収  |           |
| 愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長                   | 堤 一史  |           |
| 新城地区自治振興事務所長                         | 笹田 明男 |           |
| 鳳来地区自治振興事務所長                         | 石野 里美 |           |
| 作手地区自治振興事務所長                         | 横山 卓央 |           |

4 会議次第

1 会長あいさつ

2 副会長あいさつ

3 協議事項

(1) Sバス北部線の路線延長およびバス停新設について

(2) Sバス秋葉七滝線、長篠山吉田線、布里田峯線の路線変更について

(3) 令和5年度公共交通施策スケジュールについて

(4) Sバス西部線の運賃体系について

(5) 今後の田口新城線維持に向けて

#### 4 報告事項

(1) Sバスつくであしがる線の運行時刻の変更および指定乗降場所の名称変更について

(2) バス停の名称変更について

(3) 豊鉄バス新豊線のダイヤ改正等について

(4) 高速乗合バス山の湊号について

#### 5 その他

### 6 会議の結果

#### 1 会長あいさつ

日頃から、皆様方には地域の公共交通のあり方・運営について様々なご支援・ご指導をいただき感謝を申し上げます。開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

山の湊号の貨客混載実証事業として、藤が丘の新城市アンテナショップで新城の産直野菜を販売する「しんしろ山の湊市」を12月、1月、2月と3回実施してまいりました。買いに来られる皆さんの中には、有機野菜の生産者の方のファンでわざわざ買いに来てくださる方もいます。2月の実証実験では、藤が丘中央商店街振興組合から新城のイチゴの要望をいただき販売するなど、毎回盛況となっていました。この3月からは、まずは毎月第3木曜日に実施というかたちで本格運用を行ってまいります。購入者、生産者、販売者それぞれにメリットのある長く継続できる事業となることを願っているところです。

2月に実施した山の湊号冬得割キャンペーンも好評をいただき、満車に近いような便もあったと聞いております。

新城市と設楽町を結ぶ田口新城線でございますが、令和4年度輸送実績が、国の補助要件を満たさない状況となり、前回の公共交通会議においても皆様と意見交換をさせていただいたところですが、市としても路線維持のために、利用促進に取り組んでいきたいと思っております。豊鉄バスさんが実施している65歳以上の方が購入できる元気パスについて市民への周知を積極的に行ってまいりたいと思っております。

本日の会議では、本年度の取り組みを振り返りつつ、次年度以降の本市地域公共交通計画の推進に向けて、また、田口新城線の問題など取り組む課題に対する皆様方のさらなるご指導をお願い申し上げます。簡単ではありますが開会のごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

#### 2 副会長あいさつ

こんにちは。よろしくお願いいたします。

山の湊号は本当に調子が良くなってきています。一方では、田口新城線の利用が少なくなって、補助基準を満たさない状況になっており、2年連続満たされないとすると、国や県からの支援が無くなってしまいます。また、それに連動するフィーダー補助と言われる路線もすべて補助がもらえない事態になってしまうということになります。今日の協議事項に田口新城線関係がありますので、きちんと議論をする必要があると思います。

その一方で、2月10日に地域公共交通活性化再生法の改正法案が閣議決定しまして、国会で審議中です。公共交通の施策の予算が3倍増となっているため、予算委員会でも質問がたくさん出ている状況です。国の法律はまだ概略なので、詳細はこれから早くも4月に可決、10月ぐらいに施行という流れになります。施行までになにができるか考えた時に、新城でこういうことをやりたいことを、国の方にきちんと伝えて、国としてやっていくべきことの中にしっかり盛り込んでもらって、確実にやっていくことが重要かと思います。田口新城線について、みんなで一緒になってやり切るという体制が無ければ、路線は守れないです。一緒になってやりきる体制、まさにこの会議で議論していくことで形になっていくものなので、私も協力させていただきたいと思っております、本日もよろしくお願いいたします。

### 3 協議事項

(1) 協議事項 Sバス北部線の路線延長およびバス停新設について

事務局より説明←委員全員より承認（一部、資料内容の修正について意見あり）

(2) 協議事項 Sバス秋葉七滝線、長篠山吉田線、布里田峯線の路線変更について

事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：終点が鳳来総合支所になっているということで、鳳来総合支所に行くお客様がいないという想定なのか。社会福祉協議会の出張所が鳳来総合支所に設置されるため、住民の方から要望が出されれば、設置する可能性はあるのか。ルートの可能なのか。

事務局：終着点の条例上の問題から、鳳来総合支所が復路のバス停に設定されていない事情がある。便によっては、折り返しの次の便ですぐ鳳来総合支所へ向かう便もある。なかなか即答でこうすればできるというやり方が現状ないところ。

委員：特殊なやり方ですが、終着点の本長篠駅前に到着する前にデマンド方式で用がある方のみ、鳳来総合支所に寄る方式をとっているところもある。もちろん79条の範囲で。

事務局：市民の皆さんがお使いになるので、皆さん使いやすいものを使いやすい運行を心がけたいので、このあたり、市民の皆様の意見を聞きつつ運行の形作りをしていきます。

(3) 協議事項 令和5年度公共交通施策スケジュールについて

事務局より説明←委員全員より承認

(4) 協議事項 Sバス西部線の運賃体系について

事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：事情はこちらとしても理解はしているので、国側としてもなるべく皆さんの気持ちに沿ったようなことを承認したいですが、お約束することができない。

委員：必要な乗り継ぎはやれば良いと思います。個人的な意見としては北部線から西部線も同等にできるようにしたい方がよいと思います。運転手側も作業が増えるので、他の事例で見ると、すでにラミネートした乗継券を事前に発行しておくこと。長期にわたって乗り継ぎ券をやるわけではないと思うので、一時的でも簡易な方法を取り入れていくのが良いかと思います。

事務局：今回双方向で、乗り継ぎ券をしないのは、北部線の普通の利用者は北部線から西部線沿いの病院に通院している方は、今も400円支払っていただいている。北部線の利便性向上ではあるけれど、利便性向上の検討はいま東郷地域で検討している。そのなかで、色々な意見が出ているようなので、意見の集約に合わせて導入をしようかと考えています。

また、北部線の乗り継ぎ券追加となれば、中宇利線、吉川市川線など旧新城市内の路線はそれぞれ検討が必要になるので、そのあたりのスケジュール感、全体の要望に合わせて導入していきたい。

#### (5) 協議事項 今後の田口新城線維持に向けて

事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：田口新城線は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一昨年はかなり利用者が減少し、昨年は本来の形に戻ってきた。それでも乗車数の減少が進んでいるのは、人口減少が大きな理由です。特にバスの利用者にとって大きいのは高校生の乗車数の減少です。この危機は、いろんな地域の路線でも叫ばれているのが現状です。

田口新城線の対応は、今申し上げた他の路線、自治体事業者も含めて一体となって、取り組むグループ先例になり得るといふふうに考えておりますので、ぜひ皆さんの意見をお聞かせ願えればと思っております。また、設楽町に道の駅したらが2年近く前にオープンしました。バスも近くに通っておりますが、なかなかバス停の名称変更ができておりませんでした。今度のイオンモールオープンの路線の見直しの中で、名称変更をすることができました。

委員：利便増進計画というのは、利用人数が下がっている路線に対して、ルートを変えたりとか、他の路線と集約したりとか、路線の繋がりを良くして、強化していくという考えのもとに策定される計画です。そのルートなど様々なことを、皆様のご協力のもと考えていく必要がある。その目線で皆さんからはご意見が欲しい。

委員：来年の高校生、特に一年生の方に定期券・回数券を買って乗っていただけることが重要です。その利用は大規模なものになるので、そこにどう働きかけるか、ここをしっかりとやっていただきたい。あとは、今後に向けて運賃の見直しを図っていく。もちろんそれによって、新城市、設楽町の補助が増額されることにはなりますけれども、路線がなくなってしまえば国・県の補助も無くなってしまいます。

委員：まず具体的な検討策の中の各新城線の路線延長等に関しましては、もつくる新城に延長をすることが重要ではないかと思います。もつくる新城正面に乗り入れることも一つだと思います。道の駅したら、もつくる新城等々ありますが、いかにこのバスに乗っていただき、割引特典を用意するかバスを利用することによって、何か様々な特典がユーザーにあることがバスの利用促進に繋がるのかなと思います。

委員：同時作業として、地域公共交通計画を改定する必要があるということです。また新城市と北設の公共交通会議で同じ利便増進計画を作っていくということです。ますますこの公共交通会議の議論が重要視されると思いますので、皆様よろしく願いいたします。

#### 4 報告事項

- (1) 報告事項 Sバスつくであしがる線の運行時刻の変更および指定乗降場所の名称変更について
- (2) バス停の名称変更について
- (3) 豊鉄バス新豊線のダイヤ改正等について
- (4) 高速乗合バス山の湊号について

#### 5 その他

- (1) 豊鉄タクシー株式会社より、愛知県のタクシー料金の改訂について
- (2) 加藤教授より公共交通イベントの紹介（3月16日・17日）
- (3) 市民代表よりSバスの利用促進に向けた路線の貸切・増便要望について

会議終了 16:00